

令和2年7月16日

市内各小中学校保護者 様

ひたちなか市教育委員会教育長 野沢 恵子

令和2年度「学校閉庁日」の取組について

日ごろから本市の教育行政につきましては、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、学校における教職員の働き方の見直しが求められ、本市におきましては平成30年度より「学校閉庁日」を設けてまいりました。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 趣 旨

- ・ 児童生徒や教職員のリフレッシュの機会、家庭での触れ合いや地域活動への参加の機会とする。
- ・ 「教職員の働き方改革」の一つとして、教職員の休暇取得促進のために市内一斉で取り組む。

2 学校閉庁日

令和2年 8月13日(木)・14日(金)の2日間 (夏季休業中)

11月13日(金) (県民の日)

12月28日(月) (冬季休業中)

令和3年 1月 4日(月) (冬季休業中)

※なお、感染状況の変化により対応を変更する場合がありますので、その際は改めてお知らせいたします。

3 備 考

- ・ 学校閉庁日には、学校に日直はおりません。また、部活動等も実施いたしません。
- ・ 上記期間中に緊急連絡がある場合は、ひたちなか市教育委員会指導課までご連絡をお願いします。

電話番号 029-273-0111 (市役所代表)